

# 「JLPGA-UCカード会員特約」

## 第1条(カードの名称)

本カードは、一般社団法人日本女子プロゴルフ協会(以下「協会」という。)と株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という。)が提携して発行するもので、カードの名称は、「JLPGA UCカード」(以下「カード」という。)と称します。

## 第2条(会員資格)

本特約ならびにUCカード会員規約(以下「会員規約」という。)を承認のうえ、入会の申し込みをいただき、セゾンがカード利用を承諾した方をカード会員(以下「会員」という。)とします。契約は、セゾンが承諾をした日に成立するものとします。

## 第3条(家族会員に関する条項の不適用)

前条の規定にかかわらず、会員規約中、家族会員に関する条項(第1条第2項から第5項)及びその他の家族会員に関する部分については適用されないものとします。

## 第4条(口座名義人のプレーヤーズネーム使用について)

会員が口座名義人を本名ではなくプレーヤーズネームとした場合には、そのことにより生じたトラブル、セゾンに生じた負担等一切については、会員が全て責任を負うものとします。

## 第5条(本特約の改定等)

会員規約第20条(規約の改定並びに承認)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、カード会員規約第20条(規約の改定並びに承認)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。

## 《個人情報取扱いに関する重要事項》

### 第1条(個人情報の利用)

1. JLPGA UCカード入会申込者及び会員(以下あわせて「会員等」という。)は下記(1)に定める会員等の個人情報について、一般社団法人日本女子プロゴルフ協会(以下「協会」という。)が必要な保護措置を行ったうえで、下記(2)に定める目的のために株式会社クレディセゾンと相互に交換し、利用することにあらかじめ同意するものとします。

#### (1) 会員の個人情報の内容

所定の申込書に会員等が記載した氏名、年齢、性別、生年月日、自宅住所、電話番号等、入会申込時及び入会後に届け出た事項

#### (2) 利用目的

カードの基本的な機能及び付帯サービスを提供するため

2. 会員等は、協会が前記第1項(2)の目的のためにその業務を委託する場合、当該業務の遂行に必要な範囲で前記第1項(1)の個人情報を保護措置を講じたうえで当該業務委託先に預託することをあらかじめ同意するものとします。

3. 会員等が前記第1項(2)の利用目的の利用について中止を申し出た場合、協会は本カードのサービス提供に支障がない範囲で、これを中止するものとします(中止の申し出は協会が指定した別記に定め

る窓口連絡するものとします)。

4. 会員等は、協会に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます(開示は別記に定める窓口で請求するものとします)。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、協会はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。
5. 協会は、前記第1項(1)に定める会員の個人情報について、本条に掲げた目的以外には利用しないものとします。

## 第2条(届出事項の利用)

会員等から、協会または株式会社クレディセゾンへの氏名、自宅住所、自宅電話番号、勤務先等変更についての申し出があった場合、当該情報について協会が前条の規定に従い利用することに会員はあらかじめ同意するものとします。

### <お問い合わせ・相談窓口等>

協会に対する会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

お問い合わせ事項	当社名・住所・電話番号
・個人情報の利用について	一般社団法人日本女子プロゴルフ協会 〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-3 日鐵木挽ビル 03-3546-7801